

平成18年度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理技術調査業務
(搬出技術関係)1について

件名 平成18年度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理技術調査業務(搬出技術関係)1

随契理由 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理技術調査業務における業務内容の各技術について網羅的に把握検討可能な機関は、財団法人産業廃棄物処理事項振興財団のみである。

日本環境安全事業株式会社契約細則第28条第1号ハ:特定の者でなければ契約の目的を達することが出来ない場合にその者と契約を締結するとき。